

Ⅲ 業務の概要

1 生糸の輸入調整に関する業務

生糸の価格安定業務は、「繭糸価格安定法の一部を改正する法律」（平成9年法律第62号）の施行により、平成10年4月1日以降、安定価格帯制度は廃止され、生糸の輸入に係る調整等に関する法律（昭和26年12月17日法律第310号）及び「蚕糸業経営安定対策要綱」（平成10年1月20日付け10農産第349号農林水産事務次官依命通知）に基づく生糸の輸入調整業務へと移行した。

（1）生糸の輸入に係る調整等事業

ア 機構による生糸の輸入及び売渡し

機構は、農林水産大臣の承認を受けて生糸の輸入を行うことができる。また、保有した生糸は、生糸の価格が著しく騰貴し又は騰貴するおそれがあると認められる場合には、一般競争入札等の方法により、売り渡すことができることとなっている。

17事業年度は16事業年度に引き続き、生糸価格が年間を通じて低迷傾向であったため、機構による生糸の輸入及び一般売渡しは実施しなかった。

イ 輸入申告に係る生糸の買入れ及び売戻し

生糸の輸入は、平成7年4月に生糸の国境措置が従来の一円輸入から関税化に移行されたことに伴い、機構が農林水産大臣の承認を受けて輸入するほか、関税相当額を支払えば誰でも輸入が行えることとなり、保税加工輸出用の輸入などの特別な場合を除き、関税法第67条の規定による輸入申告をする者は、その輸入申告に係る生糸を機構に売り渡して買い戻さなければならないこととなった。このため、機構は生糸を輸入する者から当該生糸の売渡しと買戻しの申込を受け、売買差額相当額の担保の提供を受けた時は、買入れ・売戻しの承諾を行い、承諾書を交付する。輸入申告者は、その承諾書を添付して輸入申告を行い、輸入許可後、機構に売買差額を納付して担保の返還を受けることとなる。

売買差額は、一般者輸入の場合、生糸1kgにつき3,910円であるが、その輸入が絹業の健全な発展を通じて生糸の需要増進に資する見地から特に必要なものである旨、農林水産大臣の認定を受けた者が行う実需者輸入の場合は、農林水産大臣が毎月を適用期間として3,910円を超えない範囲内で定めた額に減額され、平成17年4、5月については330円/kg、平成17生糸年度（平成17年6月～平成18年5月）は、190円/kgであった。

なお、農林水産大臣の認定する実需者輸入の数量は、国内需要見込数量から国内生産見込数量を差し引いて得た数量を、農林水産省が経済産業省と協議の上、実需者の中央団体に内示することとなっている。17生糸年度の実需者輸入の認定は、需給価格動向に対応した弾力的な運用を図るため、農林水産大臣が四半期に分けて行い、四半期別の「生糸の実需者輸入割当枠」は、「年間の生糸の実需者輸入割当枠（40,000俵）」を各四半期ごとに分けた4分の1の数量（10,000俵）を基本とする。しかし、各四半期の算定期間の平均生糸価格が「上位指標価格（4,900円）」を超えた場合、基本数量に20%プラス、「下位指標価格（3,100円）」を下回った場合、基本数量を20%マイナスし、認定数量を決定する。

また、予期せざる需給変動等の事態が生じた場合において特に必要がある時は、調整量等において所要の調整を行うことができることとなっている。

事業年度ベースの実需者輸入の買入・売戻数量は、17年度は、24,552俵であった。

一方、17生糸年度における実需者輸入の買入・売戻数量は、第4四半期は基本数量で、その他の四半期については基本数量から20%マイナスの認定数量であった。織物消費の売れ行き不振で機屋の糸手当では慎重で先約定が進展しなかったことなどから、17生糸年度第1四半期の認定数量8,000俵に対して承諾数量は7,389俵（残数量は611俵、承諾／認定数量比（以下、数量比）92.4%）、第2四半期分は認定数量8,000俵に対して承諾数量は6,851俵（残数量1,149俵、数量比85.6%）、第3四半期分は認定数量8,000俵に対して承諾数量は6,335俵（残数量1,665俵、数量比79.2%）、第4四半期分は認定数量10,000俵に対して承諾数量は5,790俵（残数量4,210俵、数量比57.9%）で生糸年度承諾合計数量は26,365俵（残数量7,635俵、数量比77.5%）であった。各期の承諾数量等の内訳は、第3表及び第4表のとおり。

なお、本生糸年度は、一般者輸入の買入れ、売戻しの実績はなかった。

(2) 生糸特別売渡し及び新規用途等生糸売渡し

機構は、生糸の保有期間が180日を超えるに至った場合に、生糸の時価に悪影響を及ぼさない方法によって、輸入によって保有する生糸を一般競争入札又は随意契約により売り渡すことができる。

また、機構は、生糸需要の増進に資するために新規の用途若しくは販路に向ける場合、生糸若しくは生糸の加工品の需要増進のために営利を目的としない団体が行う展示会その他の事業の用に供する場合又は試験研究用に供する場合に、生糸の時価に悪影響を及ぼさない方法によって、輸入によって保有する生糸を売り渡すことができる（昭和57年8月創設）。

17事業年度においては、16事業年度において、機構の在庫生糸は全て売り渡し、在庫はゼロになったことから、生糸特別売渡し及び新規用途等生糸売渡しは、行っていない。

2 蚕糸業振興事業に対する補助業務

17事業年度に実施した補助事業は、2事業1,116,746千円であり、主な事業内容等は次のとおりである。

(1) 蚕糸業経営安定対策事業に対する補助

「蚕糸業経営安定対策要綱」（平成10年1月20日付10農産第349号農林水産事務次官依命通達）に基づき、国からの蚕糸業経営安定対策交付金と輸入糸調整金を財源として、良質繭・良質生糸の生産を通じて、経営改善に取り組む養蚕農家の手取り向上と製糸の経営安定を図るため、全国農業協同組合連合会を通じて、蚕期毎に繭の品質に応じた補給金1,035,836千円及び推進費8,432千円を交付した。（第6表参照）

第2表 蚕糸業経営安定対策事業に対する補助実績

	春蚕繭	初秋蚕繭	晩秋蚕繭	計
交付対象数量	242,826.0 k g	164,031.0 k g	218,103.3 k g	624,960.3 k g
蚕糸業経営安定 対策補給金	412,679 千円	258,133 千円	365,024 千円	1,035,836 千円
推進費	3,537 千円	2,192 千円	2,703 千円	8,432 千円
計	416,216 千円	260,325 千円	367,727 千円	1,044,268 千円

注：金額は千円未満四捨五入

(2) 養蚕文化継承対策事業に対する補助

養蚕文化継承対策事業

養蚕文化継承地域（養蚕業の維持・継承を図るため、明確な目標をもって養蚕産地の育成に取り組む地域として、農林水産省生産局長が別に定めるところにより都府県知事が指定する地域）において、養蚕作業の省力化・効率化を図るため、3令まで共同飼育した稚蚕を当該地域の養蚕農家に配蚕する事業に対し補助することとし、群馬県養蚕産地育成協議会他8協議会等に対し、72,478千円の補助金を交付した。

(第3表) 生糸の買入れ・輸入及び売渡状況

区 分	国 産 生 糸							外 国 産						
	買入れ	(安)売戻し	(安)売渡し	新規用途 等売渡し	生糸特別 売渡し	実需者向 け売渡し	期末在庫	買 入 れ			売 渡			
								輸 入	買換え (国産糸)	計	(安)売渡し	買換え (輸入糸)	実需者売渡し 新規輸入糸 在庫糸	
(事業年度)	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
57	5,966	0	0	409	0	0	57,592	30,072	5,155	35,227	3,955	5,155	(5,190)	4,000
58	35,397	0	0	1,077	0	0	91,912	12,440	7,150	19,590	0	7,150	11,150	1,000
59	26,237	0	0	2,985	0	0	115,164	3,030	1,893	4,923	0	1,893	2,100	20,865
60	0	0	0	7,032	1,000	0	107,132	14,990	2,800	17,790	0	2,800	0	24,000
61	25,015	0	0	5,655	2,012	0	124,480	7,170	1,000	8,170	0	1,000	0	24,000
62	0	0	16,900	8,807	0	0	98,773	13,000	0	13,000	0	0	0	24,000
63	0	0	74,985	6,778	0	9,000	8,010	11,039	0	11,039	(615)	615	0	15,000
元	0	0	5,000	1,010	0	2,000	0	31,549	0	31,549	6,965	0	12,523	10,000
2	0	0	0	0	0	0	0	35,270	0	35,270	0	0	12,695	9,000
3	0	0	0	0	0	0	0	36,180	300	36,480	0	300	17,150	9,000
4	0	0	0	0	0	0	0	14,725	4,426	19,151	0	4,426	14,725	10,000
5	0	0	0	0	0	0	0	14,640	4,220	18,860	0	4,220	14,640	7,000
6	0	0	0	0	0	0	0	21,245	1,601	22,846	0	1,601	21,245	5,000
7	10,418	0	0	0	0	0	10,418	6,115	1,020	7,135	0	1,020	6,115	-
8	0	3,940	0	0	2,195	0	4,283	0	0	0	0	0	-	-
9	0	0	0	0	0	0	4,283	0	0	0	0	0	-	-
10	-	-	-	0	0	-	4,283	0	0	0	0	0	-	-
11	-	-	-	0	0	-	4,283	0	0	0	0	0	-	-
12	-	-	-	0	0	-	4,283	0	0	0	0	0	-	-
13	-	-	-	25	0	-	4,258	0	0	0	0	0	-	-
14	-	-	-	1	0	-	4,257	0	0	0	0	0	-	-
15	-	-	-	2	1000	-	3,253	0	0	0	0	0	-	-
16	-	-	-	253	3000	-	0	0	270	0	0	0	-	-
17年	4月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	5月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	6月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	7月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	8月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	9月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	10月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	11月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	12月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	1月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	2月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	3月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	17年度計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
18年	4月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	5月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	6月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	7月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	8月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(4~8月)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	18年度計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1.「0」は買入れ又は売渡しの実績がなかったことを示す。
2.「-」は当該事項が設けられていないことを示す。
3.()内は「買換国産糸」で内数である。
4.法改正により、10年4月以降、「国産生糸」とあるのは「輸入生糸」とみなすこととなった。

(単位: 俵)

生 系			期末在庫	買入合計 (買換系 は除く)	売渡合計 (買換系 は除く)	期末在庫 合 計	生系短期保管事業			期末在庫 合 計 (短期保 管を含む)	外 国 産 生 系		
新規用途 等売渡し	生系特別 売渡し	計					買入れ	売戻し	短期保管 期末在庫		買入れ・売戻し	実需者 輸 入	一般者 輸 入
⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	㉖	㉗	
		(5,190)	(12,915)			(12,915)							
881	0	36,676	92,439	36,038	31,930	150,031	0	0	0	150,031	-	-	
			(20,065)			(20,065)							
8,369	0	27,669	84,360	47,837	21,596	176,272	0	0	0	176,272	-	-	
			(21,958)			(21,958)							
8,220	0	33,078	56,205	29,267	34,170	171,369	0	0	0	171,369	-	-	
		(6,000)	(18,758)			(18,758)							
2,136	0	28,936	45,059	14,990	34,168	152,191	0	0	0	152,191	-	-	
		(7,900)	(11,858)			(11,858)							
5	0	25,005	28,224	32,185	31,672	152,704	0	0	0	152,704	-	-	
		(9,040)	(2,818)			(2,818)							
0	0	24,000	17,224	13,000	49,707	115,997	0	0	0	115,997	-	-	
(25)		(2,818)	(0)			(0)							
28	0	15,643	12,620	11,039	106,406	20,630	0	0	0	20,630	-	-	
			(0)			(0)							
414	0	29,902	14,267	31,549	37,912	14,267	0	0	0	14,267	-	-	
			(0)			(0)							
0	0	21,695	27,842	35,270	21,695	27,842	0	0	0	27,842	-	-	
		(300)				(300)							
0	0	26,450	37,872	36,180	26,150	37,872	0	0	0	37,872	-	-	
			(4,726)			(4,726)							
0	0	29,151	27,872	14,725	24,725	27,872	0	0	0	27,872	-	-	
			(8,946)			(8,946)							
0	0	25,860	20,872	14,640	21,640	20,872	0	0	0	20,872	-	-	
			(10,547)			(10,547)							
0	0	27,846	15,872	21,245	26,245	15,872	3,445	50	3,395	19,267	-	-	
			(11,567)			(11,567)							
0	0	7,135	15,872	16,533	6,115	26,290	6,533	9,928	0	26,290	26,840	65.0	
			(11,567)			(11,567)							
0	0	0	15,872	0	6,135	20,155	0	0	0	20,155	34,016	1.5	
			(11,567)			(11,567)							
0	0	0	15,872	0	0	20,155	0	0	0	20,155	30,028	0.3	
			(11,567)			(11,567)							
0	0	0	15,872	0	0	20,155	200	0	200	20,355	34,382	0	
			(11,567)			(11,567)							
0	0	0	15,872	0	0	20,155	0	200	0	20,155	38,992	0	
			(11,567)			(11,567)							
0	0	0	15,872	0	0	20,155	0	0	0	20,155	36,578	0	
			(11,567)			(11,567)							
0	0	0	15,872	0	0	20,130	0	0	0	20,130	29,587	0	
			(11,505)			(11,505)							
106	0	0	15,766	0	107	20,023	0	0	0	20,023	30,832	0	
			(7,190)			(7,190)							
813	4,260	0	10,693	0	0	13,946	0	0	0	13,946	31,454	0	
503	6,875	10,693	0	0	0	0	0	0	0	0	22,620	0	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,374	0	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	724	0	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,860	0	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,123	0	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,406	0	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,482	0	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,805	0	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,564	0	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,265	0	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,506	0	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,564	0	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,879	0	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	24,552	0	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,446	0	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,465	0	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,377	0	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,902	0	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,419	0	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8,609	0	

第4表 輸入申告に係る生糸の買入れ売戻し状況(承諾ベース)

(単位: 俵)

区分	平成17年 4月	5月	16生糸 年度 第4四半期 (3~5月)	6月	7月	8月	17生糸 年度 第1四半期 (6~8月)	9月	10月	11月	17生糸 年度 第2四半期 (9~11月)	12月	平成18年 1月	2月	17生糸 年度 第3四半期 (12~2月)	3月	4月	5月	17生糸 年度 第4四半期 (3~5月)	事業年度合計			生糸年度合計				
																				横浜	神戸 (H17.10~ 大阪)	計	横浜	神戸 (H17.10~ 大阪)	計		
実 需 者	中国	1,019	499	2,493	2,292	1,524	1,811	5,627	2,065	1,535	1,974	5,574	845	2,055	1,871	4,771	1,225	1,847	1,073	4,145	333	18,382	18,715	357	19,760	20,117	
	ブラジル	352	225	864	568	587	595	1,750	402	250	590	1,242	403	431	693	1,527	634	541	392	1,567	86	5,644	5,730	86	6,000	6,086	
	ベトナム	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0
	タイ	3	0	3	0	12	0	12	15	20	0	35	17	20	0	37	20	58	0	78	0	107	107	0	162	162	
	ウズベク	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	トルクメスタン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ネパール	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	1,374	724	3,360	2,860	2,123	2,406	7,389	2,482	1,805	2,564	6,851	1,265	2,506	2,564	6,335	1,879	2,446	1,465	5,790	419	24,133	24,552	443	25,922	26,365	
一 般 者	計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
合 計	1,374	724	3,360	2,860	2,123	2,406	7,389	2,482	1,805	2,564	6,851	1,265	2,506	2,564	6,335	1,879	2,446	1,465	5,790	419	24,133	24,552	443	25,922	26,365		

第5表 輸入申告に係る生糸の買入れ及び売戻しの国別・検驗局（工場）別実需者輸入数量

平成17生糸年度 合計

(単位:俵)

織 度	中 国										中国計	ブラジル			ブラジル計	タイ	合 計
	浙江(A)	江蘇(A)	四川(B)	重慶(B)	陝西(B)	上海(B)	安徽(B)	山東(B)	上海(B)	広東(B)		ブラタク(A)	カネウチ(A)	フジムラ			
14中	-	-	-	-	-	-	-	205	-	-	205	-	-	-	-	-	205
20中	1,880	603	-	-	-	-	30	1,880	-	-	4,393	600	-	-	600	-	4,993
21中	616	80	195	-	-	-	-	139	-	-	1,030	146	150	95	391	92	1,513
24中	150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	150	-	-	-	-	-	150
25中	130	-	-	-	-	-	-	-	-	-	130	5	-	-	5	-	135
26中	4,215	988	-	-	-	-	-	4,373	-	-	9,576	-	-	-	-	-	9,576
27中	21	10	-	-	-	-	-	10	-	-	41	2,953	639	330	3,922	40	4,003
28中	314	10	-	-	-	-	-	15	-	-	339	-	-	-	-	-	339
30中	1,820	388	-	-	-	-	-	1,210	-	-	3,418	15	-	-	15	-	3,433
31中	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	702	50	25	777	-	777
40中	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	3	-	3
42中	100	20	-	-	-	-	-	583	-	-	703	212	60	20	292	30	1,025
47中	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
50中	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
60中	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	1
250中	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
100中未満玉糸	-	5	10	-	-	-	-	-	-	-	15	75	-	-	75	-	90
100中以上玉糸	5	57	55	-	-	-	-	-	-	-	117	5	-	-	5	-	122
合 計	9,251	2,161	260	-	-	-	30	8,415	-	-	20,117	4,717	899	470	6,086	162	26,365
産地シェア	35.1%	8.2%	1.0%				0.1%	31.9%			76.3%	17.9%	3.4%	1.8%	23.1%	0.6%	